

農振土木事業費の流用

T M 生

昭和七年度の農村振興土木事業の執行に付昨年八月開催せられた各府縣の内務部長、土木課長の打合會の席上各府縣から熱心に希望があつた配當事業費の彼は流用の問題も、結局同一種類の府縣事業と町村事業との間にだけは彼是流用しても可い、つまり縦の流用だけは認めるが横の流用は不可ないと

言ふことになつたため僅か數縣に於て此方法による彼は流用をした外は凡て配當に従つて事業を執行して來たが、

昭和八年度に於ては國の豫算が一項目中に合計せられたため府縣事業と町村事業との間には縦も横も流用出来ることになつた(但し府縣事業中道路改良に對する補助豫算は總額一千萬圓中四百萬圓は別項道路改良費に編入せられて居るからこれに付ては残りの六百萬圓しか流用が出来ない)

これは昨年の窮屈さより解放せられたもので地方では大分やりよくなつたことと思ふ。先日來各府縣當局者の話

は農村振興土木事業に關する限り口を揃へて是非流用出来るやうにして呉れと言ひ、其の理由としては、西國の或る縣で、三面環海の關係からして道路事業よりも港灣事業の方を多く必要とすると言ふもの以外は大部分が道路事業費の配當が少くて地方をなだめるのに苦心するとの話。

村に配當せられた道路事業費が少額に過ぎて愁じつかな工事を村内何處で起しても村の圓満を缺くことになるから寧ろ事業を起しませんと少々アツサリし過ぎた村も數ヶ村ある、また當初豫期した額だけ配當せられなかつたのは村長の手腕が足りないからだと村會で責められて村長が辭職した話もある。それ位道路事業費の増額を渴望せ

られてゐる。地方民就勞の機會其の他の條件は異らないにも拘らず何故河川事業等やかましく望まないのだらうかに付て聞知する所によると、年に一回か二回かの水害は永い間の慣性もあつてあまり苦にも思はないが、四六時中利用する道路が悪いのは一番つらいと言ふ。眼の前をブー／＼走る自動車を見たり、轆馬の汗を見れば無理もなし。

川事業の配當を受けた町村が道路事業に乗換へるのが簇出することになりはしないだらうか。

昭和八年度の事業費配當も夫れ／＼必要と認められた割合によつて配當内定通知も近い内に發せられるだらうがこの配當が、其の配當額通り執行せられる何うか。

地域的に工事ヶ所を限定せられる河川、港灣事業に付ては、府縣に於て餘程ハツキリさせて置かぬと此の憂が多分にある。七年度の河川、港灣事業に付ては府縣施行のものは勿論町村執行のものに付ても内務省から工事ヶ所を指定したものがあつた。八年度の同種事業に付ても、七年度同様内務省が箇所を指定するのか何うか知らぬが、若し相當の指定が行はれるとなると、昨年

いなだらうか。地方の實情に即し、しかも産業開發上の目的に合致したものを選擇して遺憾なきを期するやうにと原則的に地方に一任せらるべき府縣及町村執行の事業に付ては、あまり八ヶ間敷内務省から箇所

の配當額通り執行せられる何うか。

のものを指定する事は角を矯めて牛を殺すことになりはしないかを恐れる。

反映して八年度豫算が彼是流用出来るやうになつたことも、表からは縦、裏からは擡で、嫌喜びをする向が多くは

